

令和4年12月1日
とうかつ中央農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当JAは、農を基軸とした活動を通じて、地域・人・環境を創造し、心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献することを経営理念として掲げております。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さま（以下「お客さま」と称する）の安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求（原則2および（注）に対応）

当JAの事業活動においては、「心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献」を経営方針として掲げております。役職員一同、高い専門性と顧客本位の業務運営に必要な職業倫理の定着に向け、研修や資格取得等を通じて役職員のレベルアップを図るとともに、都市型JAの総合相談活動機能を最大限に発揮し、お客さまのニーズ・ライフプランにあった多様なサービスを提供することで、お客さまの最善の利益を目指します。

2. 利益相反の適切な管理（原則3および（注）に対応）

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理しており、利益相反管理統括部署による定期的に利益相反管理状況のモニタリングを実施することで、利益相反の未然防止に努めております。

「利益相反管理方針」http://www.ja-toukatsuchuou.or.jp/pdf/rieki_housin.pdf

3. 手数料等の明確化（原則4に対応）

お客さまにご負担いただく手数料やその他費用の詳細について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、お客さまにご理解いただけるよう分かりやすく丁寧な情報提供を行い、透明性を確保するよう努めてまいります。

投資がはじめてのお客さまやご高齢のお客さま等にも十分ご理解いただけるように、商品提案時には、重要情報シートや、目論見書等を活用し、分かりやすく丁寧な説明を行い

ます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供（原則5および（注1～5）に対応）

当JAは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびお客さまが金融商品の販売にかかる契約を締結する目的等に照らして商品をご提案し、お客さまに商品の理解を深めていただくため、当該金融商品の内容やリスク要因、さらに当該金融商品の価値に影響を与える可能性があるマーケットの動向等について、お客さまに分かりやすく丁寧な説明を行います。また、役職員に対しては、研修の実施や専門資格取得の推奨等を通じて、当JAが取扱う金融商品・サービスのリスクや仕組み等の理解促進に努めます。上記取組みに加え、説明資料の拡充や各種媒体の活用により、お客さまがそれぞれの金融商品・サービスと比較することで、当該金融商品・サービスの内容を分かりやすく理解いただけるよう説明いたします。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供（原則6および（注1～5）に対応）

JAのライフプランサポート実践により、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品の販売にかかる契約を締結する目的について、詳細にわたり確認をさせていただき、その内容を考慮したうえで適切と考えられる商品をご提案いたします。

当JAがお客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。上記金融商品は定期的にモニタリングを行い、商品性・運用体制・コンプライアンスの観点から懸念がないか確認を行っております。なお当JAは、金融商品の組成に携わっておりません。

6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等（原則7および（注）に対応）

お客さま本位の業務運営を促進するため、業績評価や職員の研修等、適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備します。

当JAでは、資格取得奨励内規を定め、研修受講や資格取得の推奨・支援を行い、高度な専門知識を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材の育成に取り組むと共に、お客様が金融事業者を選ぶにあたっての一助として、ホームページ上にFP資格保有者数の公表を行うなど、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築しています。

また、お客さまにメリットがないにもかかわらず、目標や業績のためだけの営業活動は行わず、お客さまからの信頼を最優先に考える営業活動を行います。